

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月25日
【事業年度】	第51期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社鈴木
【英訳名】	SUZUKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 教義
【本店の所在の場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【最寄りの連絡場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	23,093,787	23,723,705	27,109,102	26,557,072	28,126,973
経常利益 (千円)	1,264,186	1,676,157	2,206,499	1,711,583	1,473,382
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	165,570	916,228	1,176,922	897,052	1,236,895
包括利益 (千円)	165,596	1,416,390	1,221,300	954,375	1,215,458
純資産額 (千円)	12,285,568	13,216,670	16,075,714	16,649,468	17,491,553
総資産額 (千円)	18,250,337	19,684,442	23,760,249	24,531,070	24,787,707
1株当たり純資産額 (円)	957.64	1,044.51	1,093.43	1,131.29	1,190.32
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.37	73.98	92.27	62.36	85.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	92.18	-	-
自己資本比率 (%)	65.0	65.7	66.2	66.3	69.1
自己資本利益率 (%)	1.4	7.1	7.5	5.5	7.2
株価収益率 (倍)	38.70	9.79	9.98	10.30	8.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,551,326	1,975,163	2,436,872	3,530,229	2,341,529
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,431,555	1,750,771	3,122,921	4,126,752	1,550,963
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	159,530	113,548	2,451,813	565,333	839,468
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,127,979	1,291,026	2,996,105	1,885,453	2,072,077
従業員数 (人)	779	807	823	865	876
(外、平均臨時雇用者数)	(33)	(38)	(71)	(91)	(122)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第47期～第48期及び第50期～第51期において潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	14,479,977	15,364,418	18,374,301	16,649,183	17,570,200
経常利益 (千円)	1,068,370	1,465,852	2,041,284	1,492,154	1,409,383
当期純利益 (千円)	629,134	751,782	1,208,144	700,981	1,466,220
資本金 (千円)	1,435,300	1,435,300	2,437,470	2,437,470	2,437,470
発行済株式総数 (千株)	12,390	12,390	14,390	14,390	14,390
純資産額 (千円)	11,686,888	12,644,522	15,651,841	15,988,007	17,048,966
総資産額 (千円)	15,370,241	16,778,950	20,476,585	20,576,793	21,572,851
1株当たり純資産額 (円)	943.58	1,020.90	1,088.02	1,111.39	1,185.15
1株当たり配当額 (円)	11	11	13	11	11
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.80	60.70	94.72	48.73	101.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	94.62	-	-
自己資本比率 (%)	76.0	75.4	76.3	77.7	79.0
自己資本利益率 (%)	5.4	5.9	7.7	4.4	8.6
株価収益率 (倍)	10.20	11.93	9.72	13.17	7.01
配当性向 (%)	21.7	18.1	13.7	22.6	10.8
従業員数 (人)	518	523	526	507	519
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(27)	(58)	(75)	(102)
株主総利回り (%)	72.3	102.2	131.0	94.2	105.6
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(78.5)	(104.2)	(114.7)	(105.9)	(109.6)
最高株価 (円)	743	791	1,413	949	875
最低株価 (円)	417	458	708	490	554

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第49期の1株当たり配当額には、創立85周年記念配当2円を含んでおります。

3. 第47期～第48期及び第50期～第51期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

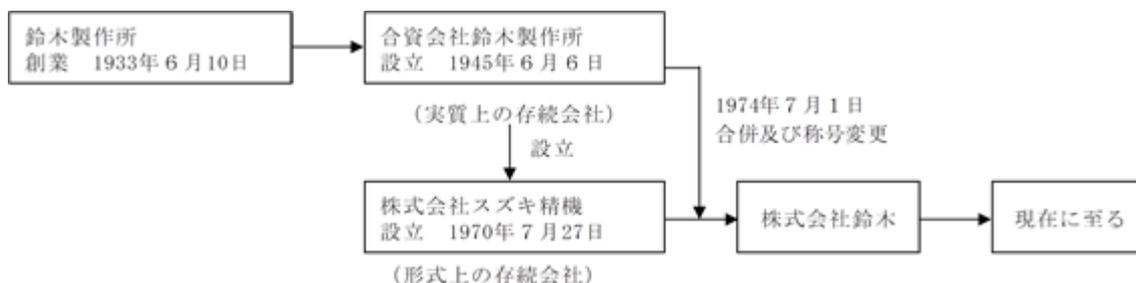
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

当社（形式上の存続会社、株式会社スズキ精機、1970年7月27日設立、本店所在地長野県須坂市）は、経営の効率化を図るため、1974年7月1日を合併期日として合資会社鈴木製作所（実質上の存続会社、1933年6月10日個人経営の鈴木製作所として創業、本店所在地東京都大田区、1945年6月6日合資会社鈴木製作所に組織変更、本店所在地長野県飯山市、1950年10月長野県須坂市に移転）を吸収合併し、同日付で商号を株式会社鈴木に変更いたしました。

なお、設立の経緯などから、被合併会社である合資会社鈴木製作所が実質上の存続会社であり、以下の記載事項につきましては特別の記述がない限り、合併以前については実質上の存続会社について記載しております。また、合資会社鈴木製作所の当時の従業員全員は同一の職位で当社に移籍しておりますので、従業員の勤続年数は、合資会社鈴木製作所における勤続年数を通算して記載しております。

以上の内容を図示しますと、次のとおりであります。



年月	事項
1933年6月	鈴木和夫が独立して鈴木製作所を創業。鉱石ラジオの部品用金型を主体に製作を開始。
1945年6月	富士通須坂工場の設立に伴い、長野県飯山市に戦争疎開。合資会社鈴木製作所に組織変更。
1957年10月	コネクタコンタクトの順送型に着手。
1960年4月	長野県須坂市旭ヶ丘工業団地に本社工場を新築移転。
1968年4月	旭ヶ丘工業団地にプレス加工工場の建設を行い、プレス加工専門工場として加工を開始。
1969年6月	台湾に合弁会社金利精密工業股份有限公司を設立。
1970年7月	株式会社スズキ精機（資本金500万円、券面額1,000円）を設立。金型用パンチの専用研削機、各種自動連続圧着機の製造を開始。
1974年7月	株式会社に組織変更するため、株式会社スズキ精機と合併し、株式会社鈴木となる。
1980年8月	金型用パンチの専用研削機として円筒研削盤PMG-3の販売を開始。
1982年12月	全自動圧着機の製造販売を開始。
1983年12月	当社として最初のリードフレーム加工用の金型としてDIPタイプ16ピンの金型を製作。
1984年12月	電子部品の装着装置であるSMT-85が完成し販売を開始。
1985年4月	リードフレームの後加工用機械ディプレスカットマシンの製造販売を開始。
1985年6月	新分野への進出として精密モールド金型の製造販売を開始。
1991年9月	電子基板の指定位置に接着剤を塗布する高速接着剤塗布機SS-ADの製造販売を開始。
1992年1月	金型製作及び自動機器の組立工場として長野県須坂市に第1期本社新工場が完成。
1996年4月	コネクタ工場がISO9002の認証を取得。
1997年2月	金型製作及びプレス加工工場として長野県須坂市に第2期本社新工場が完成。
2001年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年8月	プレス加工工場として長野県須坂市に日滝原工場が完成。
2006年12月	長野県須坂市の日滝原工場内に、住友電装(株)との合弁会社S&Sコンポーネンツ(株)を設立。
2007年8月	香港に、東新工業(株)との合弁会社鈴木東新電子(香港)有限公司を設立。
2007年10月	中国広東省中山市に、東新工業(株)との合弁会社鈴木東新電子(中山)有限公司を設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2012年5月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2012年6月	長野県須坂市に医療機器組立工場を増築。
2013年12月	インドネシア西ジャワ州に、PT.GLOBAL TEKNINDO EKSELTAMAとの合弁会社PT.SUGINDO INTERNATIONALを設立。
2014年7月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2016年3月	インドネシアのPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAを子会社化。

年月	事項
2018年10月	長野県須坂市の生産システム工場内に、住友電装㈱との合弁会社S & Sアドバンステクノロジー株式会社を設立。
2019年12月	日滝原工場に日滝原第二工場が完成。
2020年4月	子会社「エスメディカル株式会社」を設立し、医療器具組立事業を譲渡。

### 3【事業の内容】

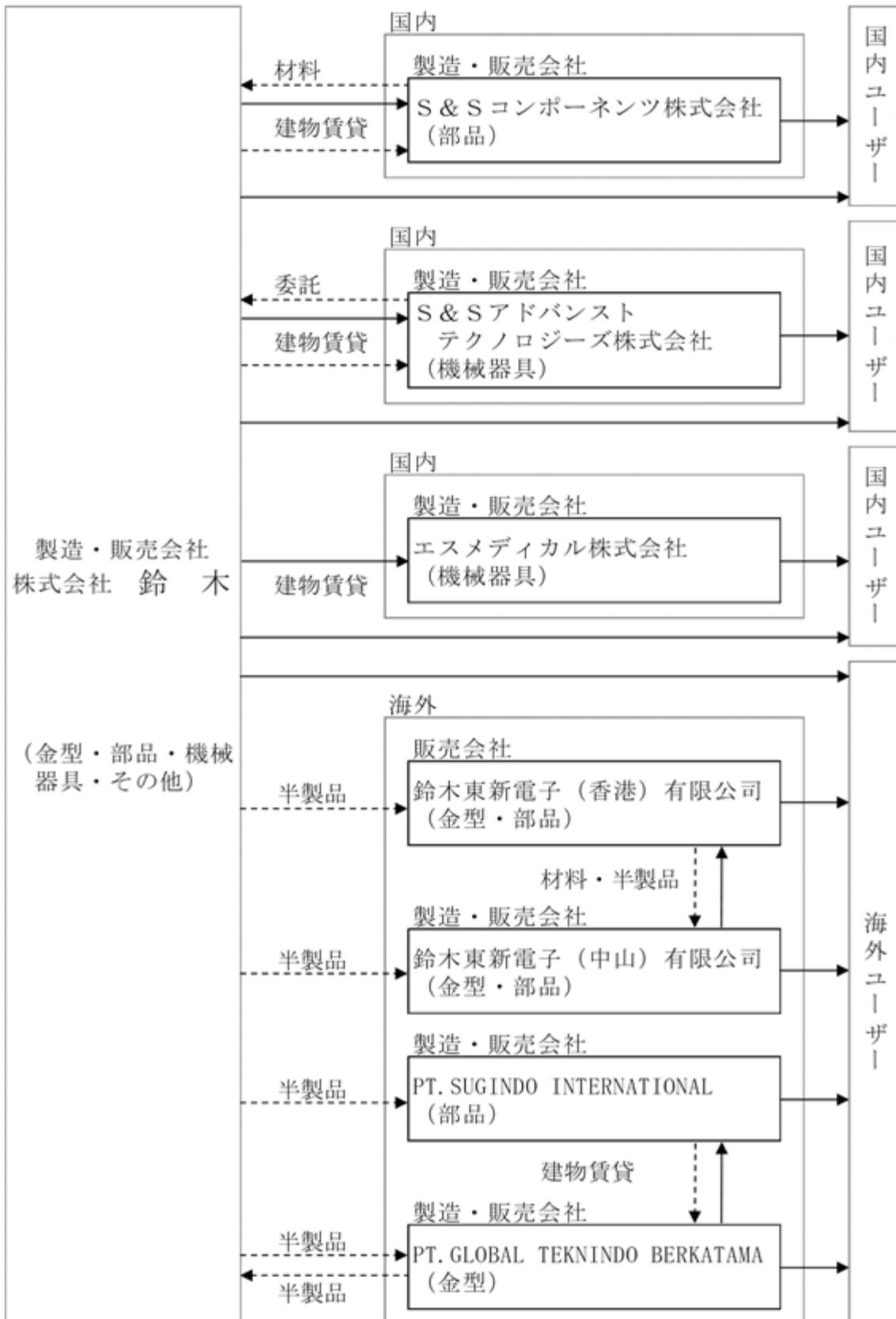
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社鈴木)、子会社7社により構成され、金型、部品、機械器具の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 金型.....主要な製品は精密プレス金型、精密モールド金型であります。  
当社が製造・販売をしておりますほか、鈴木東新電子(中山)有限公司、PT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAが製造・販売、鈴木東新電子(香港)有限公司が販売をしております。
- (2) 部品.....コネクタコンタクト、コネクタハウジング、自動車電装部品であります。  
当社及び子会社S & S コンポーネンツ(株)、鈴木東新電子(中山)有限公司、PT.SUGINDO INTERNATIONALが製造・販売、鈴木東新電子(香港)有限公司が販売をしております。
- (3) 機械器具.....主要な製品はSMT関連装置、半導体関連装置、専用機、医療器具であります。  
当社及び子会社S & S アドバンステクノロジー(株)、エスメディカル(株)が製造・販売しております。
- (4) その他.....当社が行っている賃貸事業、売電事業であります。

以上述べた事項を事業系統図によって表すと次のとおりであります。



(注) 事業系統図の中の実線矢印は当社グループ製造品の行き先を表しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) S & S コンポーネンツ(株) (注)3	長野県須坂市	80,000 (千円)	部品	51.0	当社工場の一部を賃貸している 役員の兼任あり
(連結子会社) S & S アドバンステクノロ ジーズ(株)	長野県須坂市	80,000 (千円)	機械器具	51.0	当社工場の一部を賃貸している 役員の兼任あり
(連結子会社) エスメディカル(株)	長野県須坂市	80,000 (千円)	機械器具	100	当社工場の一部を賃貸している 役員の兼任あり
(連結子会社) 鈴木東新電子(香港)有限公司	中国香港	1,200 (千HKD)	金型 部品	80.0	中国における販売 役員の兼任あり 資金援助あり
(連結子会社) 鈴木東新電子(中山)有限公司 (注)2	中国中山市	8,050 (千USD)	金型 部品	80.0	中国における製造販売 役員の兼任あり 資金援助あり
(連結子会社) PT.SUGINDO INTERNATIONAL (注)2	インドネシア 西ジャワ州	121,239,720 (千IDR)	部品	99.99	インドネシアにおける 製造販売 役員の兼任あり 資金援助あり
(連結子会社) PT.GLOBAL TEKNIINDO BERKATAMA (注)2	インドネシア 西ジャワ州	67,190,000 (千IDR)	金型	93.6	インドネシアにおける 製造販売 役員の兼任あり 資金援助あり
(その他の関係会社) (有)スズキエンタープライズ (注)4	長野県須坂市	100,000 (千円)	有価証券の 投資運用業務	被所有 15.80	役員の兼任あり

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. S & S コンポーネンツ(株)については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,389,377千円
	(2) 経常利益	538,152千円
	(3) 当期純利益	348,035千円
	(4) 純資産額	843,102千円
	(5) 総資産額	2,094,966千円

4. 議決権の所有割合又は被所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、同社をその他の関係会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金型	213	(4)
部品	508	(62)
機械器具	88	(51)
報告セグメント計	809	(117)
その他	-	(-)
全社(共通)	67	(5)
合計	876	(122)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として掲載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
519 (102)	39.78	17.24	5,449,603

セグメントの名称	従業員数(人)	
金型	120	(4)
部品	279	(44)
機械器具	54	(49)
報告セグメント計	453	(97)
その他	-	(-)
全社(共通)	66	(5)
合計	519	(102)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として掲載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

- a. 名称 鈴木労働組合
- b. 上部団体名 日本労働組合連合会  
全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
- c. 結成年月日 1947年7月1日
- d. 組合員数 497名(2020年6月30日現在)
- e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「不への挑戦」を経営理念にかかげ、長年の経験により培われてきた金型技術をベースに、徹底的な精度追求と高い技術力に基づく製品を提供しております。グローバル競争力が求められる電子部品業界において、常に最先端に位置づけられる技術構築と多角的なアプローチによる独自の技術融合に加え、部品量産技術に革新的な価値を注入することで、お客様により深い満足を提供することを目指してまいります。当社グループの経営理念および経営方針は次のとおりです。

##### 経営理念

「不への挑戦」

- ・まず実践ありき
- ・品質を実践する
- ・社会に行動する
- ・技術を実践する
- ・顧客に行動する
- ・社員に豊かさを

##### 経営方針

- ・顧客第一主義に徹し最高の品質を提供する
- ・独創的な先進技術を追求し社会に貢献する
- ・社員の豊かさを尊重し活力のある企業文化を創造する

#### (2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、持続的な成長、発展を目指して企業体質の強化に取り組んでおります。今日まで進化させてきた当社独自の技術をさらに発展させるとともに、新領域への事業拡大を図るための研究開発を積極的に推進してまいります。あわせて経営改革活動の取組みによるコスト低減と強固な経営体質の確立に取り組んでまいります。その概要は次のとおりです。

「独自の技術融合」と「革新的な生産合理化の提案」により成長するR&D企業を目指す。

最先端技術の追求、新製品の事業化に向けた活動に重点的に取り組む。

市況影響の少ない事業への参入により安定かつ高収益を追求する。

経営効率、生産効率の改善活動を通じて企業価値を向上させ株主重視の経営を目指す。

業界情報や顧客情報を十分に収集することで顧客ニーズおよび事業の将来性を把握し、最適な事業基盤を構築する。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済の先行きは、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する懸念により不透明感が強まっており、当社グループを取り巻く事業環境においては、電子部品および自動車電装部品の生産活動に深刻な影響を及ぼすことを懸念しております。

電子部品の主力であるスマートフォン関連部品の需要は底堅く推移してきたものの、世界市場は縮小化しております。次世代通信規格5Gに対応する製品が需要の喚起につながるという見方もありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により楽観的な見通しができない状況になっております。また、自動車電装部品は、新型コロナウイルス感染症の拡大により各国で自動車生産活動を停止とするなどの影響を受け、需要は大きく下振れしております。

このような環境下において、企業間競争は益々激化しており、より生産効率を高める方策が求められております。当社は独自の合理化設備や生産方式の改善により利益を追求したもののづくりを行い、事業環境による利益面への悪影響を最小限に留めるように経営基盤を強化してまいります。また、今後の成長領域への戦略的投資により事業拡大を図ってまいります。

### 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在(2020年9月25日)において当社グループが判断したものであります。

#### 電子部品業界について

当社グループの属する電子部品業界は、市況の影響を受けて好不況の変動が大きい業界と言われております。かつての半導体不況などのような想定外の変動や、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行のように、経済活動を急激に悪化させるような事象が発生した場合は、当社グループの業績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは業界の動向に細心の注意を払うと共に、今後の成長領域へ事業拡大を図りリスク軽減を図っております。

#### 知的財産権

2020年9月25日現在において、当社グループは知的財産権に関する訴訟等を起こされてはおりません。また、当社グループが開発を行っている新製品につきまして、第三者の知的財産権を侵害しないよう特許調査を慎重に行っておりますが、調査範囲が十分かつ妥当であるとは保証できません。今後当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、訴えを提起される可能性がないとは言えず、当社グループの事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術者等の人材の確保育成について

当社グループの事業継続および拡大のためには、優秀な技術者をはじめとする人材を確保、育成する必要があります。しかしながらこれらが計画どおり進まない場合には、当社グループの事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 原材料価格及び調達について

部品事業の主な原材料である伸銅製品の価格は、銅の国際市況に連動しております。市場環境・需給状況などによっては調達不足が生じ、さらに原材料価格の上昇による利益率の低下など、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは最新の市況情報を取引先と共有化して課題の早期対応に努めております。

#### 製品の欠陥について

当社グループでは所定の品質管理基準に従って製造を行い、製品の品質確保に努めておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥がなく、製造物賠償責任請求に伴う費用が発生しないという保証はありません。

また、当社グループは製造物賠償責任保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額全てを賄えるという保証はなく、製造物賠償責任につながるような製品の欠陥が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定地域（長野県須坂市）に生産設備が集中していることについて

当社グループの主な生産拠点は長野県須坂市に集中しているため、当該地域において大規模災害が発生した場合には、当社グループの生産設備に深刻な被害が生じ、そのことが当社グループの業績および事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは重要な事業を継続あるいは早期復旧を果たし影響を最小限にするためにBCP（事業継続計画）を策定し、継続的な見直しおよび改善を実施しております。

#### 競合等について

当社グループの金型事業および部品事業が属する電子部品業界は、国内外の競合他社との価格競争、販売先における内製化の拡大や生産及び調達の海外シフト等により厳しい事業環境にあります。また、自動機器等の市場においても、技術面、価格面において競合他社との激しい競争にさらされております。

当社グループは、コスト競争力の維持強化に向けて、効率的かつ合理的な物造り体制の推進に積極的に取り組んでおりますが、上記の競合の激化等による製品価格の低下が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外活動に伴うリスク

当社グループは、中国、インドネシアにおいて合併で事業を行っておりますが、今後、予期しない法令または規則の変更、政治および社会情勢の変化、テロ・紛争等による社会的混乱などが発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 特定の販売先への依存について

当社グループの売上高の多くは電子部品業界に依存しております。当社グループ製品の販売先は広範囲にわたっておりますが、このうち、2020年6月期における住友電装株式会社に対する売上高は、総売上高の35.4%を占め、その依存度は高い状況にあります。

当社グループは引き続き、その他の既存販売先との取引拡大、新規販売先の開拓に努める方針であります。今後、住友電装株式会社において、取り扱い部品構成の変更や購買方針の変更等により、当社グループの部品供給が大きく減少した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替変動に伴うリスク

当社グループの事業は、国内および中国とインドネシアの生産拠点で一部外貨取引をしております。今後、著しい為替変動が生じた場合は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また外貨建て債務の時価評価における差損益により、同様の影響を受ける可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症によるリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外を問わず多くの企業は事業活動を制限し規制措置をとりました。当社グループにおいても従業員の感染防止行動の徹底や外部との接触を減らすための通信環境整備などの対策を講じておりますが、今後感染症が拡大し長期化した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下経営成績等という）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績および財政状態の状況

当社グループの属する電子部品業界におきましては、スマートフォン市場全体に停滞感があつたものの、部品需要は底堅いものがありました。一方、自動車業界においては新型コロナウイルス感染症の拡大により各国で工場を操業停止にするなどの影響により、自動車電装部品の需要は4月以降大きく下振れしました。また、医療器具については堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、部品生産効率の向上を目的とした無人化設備の導入や、高精度の品質維持を実現するための当社独自の金型技術の深堀など、部門の枠を超えた総合技術で、収益の向上に努めてまいりました。また当社ビジネスの基盤強化および事業拡大に向けた成長領域への投資を積極的に行つてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 経営成績

当期連結会計年度の業績は、売上高281億2千6百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は17億3千4百万円（同1.2%増）、経常利益は14億7千3百万円（同13.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億3千6百万円（同37.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### <金型>

電子機器向け金型、自動車電装向け金型を主軸として販売してまいりました。電子機器向け金型は、前半低調だったスマートフォン部品用金型の受注が上向きとなり、自動車電装向け金型は堅調に推移しました。また高い生産効率を維持したことで増益となりました。

その結果、売上高は15億5千3百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益は3億3百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

##### <部品>

電子機器向け部品、自動車電装向け部品を主軸として販売してまいりました。電子機器向け部品はスマートフォン関連部品の需要が増加して好調に推移しましたが、自動車電装向け部品は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で4月以降の需要が減少しました。

その結果、売上高は210億8千万円（前年同期比5.1%増）、セグメント利益は17億2千2百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

##### <機械器具>

各種自動機器、医療器具を主軸として販売してまいりました。各種自動機器は半導体関連装置や車載関連装置などが堅調に推移し、医療器具も市場の高い需要を背景に計画を上回る受注となりました。

その結果、売上高は54億8千2百万円（前年同期比12.0%増）、セグメント利益は6億6千8百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

##### <その他>

賃貸事業、売電事業を行っております。

売上高は1千1百万円（前年同期比0.6%減）、セグメント利益は4千8百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

#### b. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億5千6百万円増加し、247億8千7百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ5億8千5百万円減少し、72億9千6百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ8億4千2百万円増加し、174億9千1百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1億8千6百万円増加し、20億7千2百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、23億4千1百万円（前年同期比33.7%減）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、15億5千万円（前年同期比62.4%減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、8億3千9百万円(前年同期は使用した資金5億6千5百万円)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比(%)
金型(千円)	1,844,096	99.3
部品(千円)	21,830,281	106.6
機械器具(千円)	5,645,388	113.2
報告セグメント計(千円)	29,319,766	107.3
その他(千円)	6,096	98.9
合計(千円)	29,325,863	107.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金型	1,493,252	89.1	644,211	91.5
部品	20,778,200	104.7	1,080,464	78.2
機械器具	5,824,806	118.0	1,238,741	138.1
報告セグメント計	28,096,260	106.2	2,963,417	99.3
その他	11,136	99.4	-	-
合計	28,107,396	106.2	2,963,417	99.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比(%)
金型(千円)	1,553,417	97.4
部品(千円)	21,080,063	105.1
機械器具(千円)	5,482,355	112.0
報告セグメント計(千円)	28,115,836	105.9
その他(千円)	11,136	99.4
合計(千円)	28,126,973	105.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友電装(株)	10,425,561	39.26	9,969,435	35.44
DDK(THAILAND)Ltd.	2,256,355	8.50	3,600,727	12.80
テルモ(株)	2,931,685	11.04	3,265,048	11.61

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、繰延税金資産、引当金等の計上に関しては見積りによる判断を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記情報(追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

## a. 経営成績等

## 1) 経営成績

## &lt;売上高&gt;

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ5.9%増加し、281億2千6百万円となりました。セグメント別では、主要の部品セグメントが、主にスマートフォン向け部品の需要が増加したことにより、前連結会計年度に比べ5.1%増加し210億8千万円となりました。

## &lt;売上総利益、営業利益&gt;

売上総利益は売上の増加に伴い、前連結会計年度に比べ1.0%増加し37億1千8百万円となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ1.2%増加し17億3千4百万円となりました。

## &lt;経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益&gt;

経常利益は為替差損2億7千4百万円を営業外費用に計上したことにより、14億7千3百万円(前年同期比13.9%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益7億5千2百万円を特別利益に計上したことにより12億3千6百万円(同37.9%増)となりました。

## 2) 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は102億2千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億1千4百万円減少しました。これは主に受取手形及び売掛金が3億2千2百万円、現金及び預金が1億9千3百万円減少したことと、未収入金が2億5百万円増加したことによるものであります。固定資産は145億6千万円となり、前連結会計年度末に比べ4億7千1百万円増加しました。これは主に有形固定資産が8億5千7百万円増加したことと、投資有価証券が5億2千6百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における流動負債は55億3千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億3千3百万円減少しました。これは主に買掛金が5億2千4百万円減少したことと、未払法人税等が2億1千2百万円増加したことによるものであります。固定負債は17億6千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億5千1百万円減少しました。これは主に長期借入金が4億4百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は174億9千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億4千2百万円増加しました。これは利益剰余金が10億7千8百万円増加したことと、その他有価証券評価差額金が2億4千6百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は69.1%(前連結会計年度末は66.3%)となりました。

## 3) キャッシュ・フローの状況

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、23億4千1百万円(前年同期比33.7%減)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益22億1千4百万円、減価償却費19億7千4百万円による資金の増加、および投資有価証券売却益7億5千2百万円、仕入債務の減少5億1千4百万円による資金の減少であります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、15億5千万円(前年同期比62.4%減)となりました。主な要因は、部品事業の工場増築工事、生産設備等の有形固定資産の取得による支出28億3千1百万円による資金の減少、および投資有価証券の売却による収入9億5千万円による資金の増加であります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、8億3千9百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出4億1千5百万円、非支配株主への配当金の支払額2億1千5百万円により資金が減少したことによるものであります。

## b. 経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績について、売上高は前連結会計年度に比べ15億6千9百万円増加し281億2千6百万円(5.9%増)、営業利益は前連結会計年度に比べ2千万円増加し17億3千4百万円(1.2%増)、経常利益は前連結会計年度に比べ2億3千8百万円減少し14億7千3百万円(13.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ3億3千9百万円増加し12億3千6百万円(37.9%増)となり、増収増益となりました。

当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績および財政状態の状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源および資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、原材料購入等の製造費用、販売費及び一般管理等の運転資金、および設備投資によるものであります。

これらに必要な資金については自己資金をもって充当することを基本とし、必要に応じて銀行借入等を行うこととしています。

また、当連結会計年度末における借入等の有利子負債の残高は20億2千9百万円で、現金及び現金同等物の残高は20億7千2百万円となっております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループでは、今後のビジネス基盤の強化および事業拡大を目的として、これまで培ってきた独自技術をさらに発展させ、実用化するための研究開発に取り組んでまいりました。

機械器具では、新たな実装技術を取り入れたLEDフリップチップ実装機の開発に注力し、量産化に向けた取組みを行ってまいりました。その他にディスペンサー装置の性能向上などに取り組んだ結果、機械器具に関わる研究開発費は、118,676千円となりました。

金型では、新素材へのプレス加工や、型材料の磨耗改善を目的とした技術開発を行ってまいりました。その結果、金型に係る研究開発費は2,780千円となりました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の研究開発費は、121,456千円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、部品事業の工場増築工事及び生産設備増設のほか、技術革新への対処や価格競争力を強化するための省力化装置、合理化装置、精密加工設備として、当連結会計年度において3,164,851千円の設備投資を実施しました。

金型においては、生産能力増強、精度向上のための金型パーツ加工用機械の増設、更新を中心に146,377千円の設備投資を実施しました。

部品においては、自動車部品増産のための工場増築工事と生産設備増設、および生産能力増強のためのプレス機と成形機の増設と更新、さらに合理化のための周辺機器設備の増設など2,177,190千円の設備投資を実施しました。

機械器具においては、LED実装のデモ装置など63,728千円の設備投資を実施しました。

その他においては、賃貸建物工事など741,972千円の設備投資を実施しました。

なお、上記以外に全社資産およびセグメント間取引消去があります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (長野県須坂市)	金型・部品・全社	金型、自動車部品 生産設備、総括業 務設備	750,816	453,006	101,449 (7,199)	62,944	1,368,215	176 (9)
日滝原工場 (長野県須坂市)	部品・その他・全 社	電子機器部品生産 設備	3,141,376	2,166,092	925,000 (46,128)	324,394	6,556,863	279 (44)
生産システム工場 (長野県須坂市)	機械器具・その他	半導体関連装置生 産設備	1,556,463	26,616	174,772 (10,581)	32,103	1,789,955	64 (49)
日滝生産センター (長野県須坂市)	部品・その他	倉庫	5,873	-	6,523 (2,813)	252	12,648	- (-)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」の内訳は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者を外書しております。

##### (2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
S & S コンポーネンツ(株)	日滝原工場 (長野県 須坂市)	部品	自動車電装部 品生産設備	387,824	846,888	-	59,774	1,294,487	71 (14)
S & S アドバンス テクノロジーズ(株)	生産システム 工場 (長野県 須坂市)	機械器具	自動車関連装 置生産設備	660,217	1,585	-	8,048	669,851	34 (2)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」の内訳は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者を外書しております。

4. S & S コンポーネンツ(株)の設備のうち、建物376,504千円及びその他(工具器具備品)13,892千円は、提出会社より賃借しているものであります。

5. S & S アドバンステクノロジーズ(株)の設備のうち、建物659,886千円は、提出会社より賃借しているものであります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鈴木東新電子(香港)有限公司	本社 (中国香港)	部品	電子機器部 品、自動車電 装部品販売設 備	0	-	-	0	0	1 (-)
鈴木東新電子(中山)有限公司	本社 (中国中山)	部品	電子機器部 品、自動車電 装部品販売設 備	69,068	208,518	-	58,394	335,981	102 (-)
PT.SUGINDO INTERNATIONAL	本社 (インドネシア 西ジャワ州)	部品	自動車部品、 電子機器部品 生産設備	264,171	215,445	176,854 (12,340)	12,245	668,716	56 (-)
PT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA	本社 (インドネシア 西ジャワ州)	金型	金型生産設備	144,246	155,253	-	17,993	317,494	93 (-)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」の内訳は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者を外書しております。  
4. PT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAの設備のうち、建物142,746千円は、PT.SUGINDO INTERNATIONALより賃借しているものであります。  
5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃貸料 (千円)
鈴木東新電子(中山)有限公司	本社 (中国中山)	部品	建物	102	-	84,911

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,380,000
計	22,380,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,390,000	14,390,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,390,000	14,390,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年7月1日 (注)1	6,195	12,390	-	1,435,300	-	1,439,733
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注)2	2,000	14,390	1,002,170	2,437,470	1,002,170	2,441,903

(注)1. 当社は、2015年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を行いました。

株式分割前の発行済株式総数 : 6,195,000 株

株式分割により増加する株式数 : 6,195,000 株

株式分割後の発行済株式総数 : 12,390,000 株

2. 新株予約権の行使による増加であります。

#### (5)【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	18	63	42	10	10,432	10,586	-
所有株式数 (単元)	-	41,315	1,910	28,447	4,778	17	67,393	143,860	4,000
所有株式数の 割合(%)	-	28.72	1.33	19.77	3.32	0.01	46.85	100.00	-

(注)自己株式4,486株は、「個人その他」欄に44単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
有限会社スズキエンタープライズ	長野県須坂市大字須坂982-19	2,272	15.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,524	10.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,388	9.65
鈴木従業員持株会	長野県須坂市大字小河原2150-1	633	4.41
鈴木教義	長野県須坂市	349	2.43
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所字岡田178-8 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	310	2.15
高野忠和	神奈川県横浜市磯子区	295	2.05
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTSM LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	252	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	219	1.52
小島まゆみ	新潟県長岡市	208	1.45
計	-	7,454	51.82

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は全て信託業務に係るものであります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日に株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,381,600	143,816	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,390,000	-	-
総株主の議決権	-	143,816	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 鈴木	長野県須坂市大字 小河原2150番地1	4,400	-	4,400	0.03
計	-	4,400	-	4,400	0.03

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29	22,881
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,486	-	4,486	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても業績に対応して安定した配当を行うことを基本とし、あわせて配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針をとっております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

このような方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり11円の配当といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は10.8%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発活動に活用いたし、一層の業績向上に努めます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年9月25日 定時株主総会決議	158,240	11

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主利益を考えた透明性の高い経営を目指し、変化の激しい経営環境に公平かつ迅速な意思決定と業務執行を行うことが必要であると考えております。また同時に経営の有効性・効率性を高めるためには、経営監督機能の強化、コンプライアンス（法令遵守）の充実・強化、企業倫理の確立、リスクマネジメント、アカウンタビリティ（説明責任）の履行が重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年9月25日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会、内部監査室、会計監査人による連携により透明性の高い適正な経営監視体制を確保しております。このほか、各部門間の連絡、協議をより緊密に行うため、経営会議を開催し、迅速な意思決定と業務執行状況の監督を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

当社の各機関の概要は以下のとおりです。

#### a. 取締役会

取締役会は、業務の意思決定、業務執行だけでなく、取締役による職務執行に対する監督を行い、業務を適法にかつ定款と経営方針に従い執行しているか等の監視機能を果たしております。取締役会を毎月1回定例で開催するほか、緊急を要する案件があれば機動的に臨時取締役会を開催いたします。

取締役会は、代表取締役社長を議長とし、監査等委員でない取締役4名、監査等委員である取締役3名で構成されております。なお、構成員の氏名は「(2)役員状況 役員一覧」に記載しております。

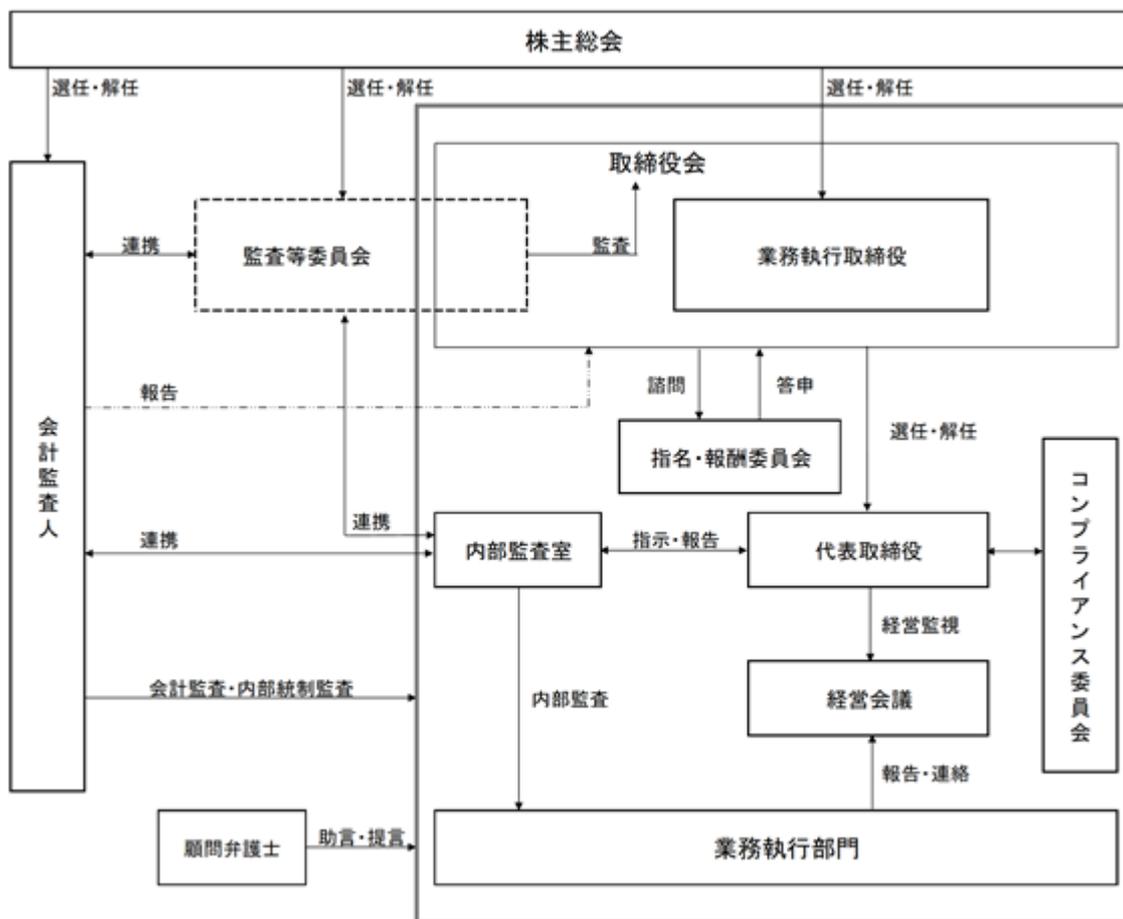
#### b. 監査等委員会

監査等委員会は、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

監査等委員会は、常勤監査等委員を委員長とし、監査等委員で構成されております。なお、構成員の氏名は「(2)役員状況 役員一覧」に記載しております。

#### c. 指名・報酬委員会

2019年9月9日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化しております。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月に施行された会社法の定めに基づき、内部統制システムを構築し、業務の適正を確保するための体制として、下記項目を取締役会で決議しております。この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めてまいります。

- (1) 当社は企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令順守の基本姿勢を明確にするため、企業理念、企業行動基準を定めた経営理念手帳を作成し、それを全役職員に周知徹底させる。
- (2) 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の強化及び企業倫理の浸透を図るべく啓蒙教育を実施する。
- (3) 内部通報者保護規程を定めコンプライアンス上疑義のある行為等を発見した場合、社内及び社外に速やかに通報・相談できる窓口を設置する。会社は通報・相談内容を厳守するとともに、通報・相談者に対して不利益な扱いを行わない。
- (4) 内部監査組織として、代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置する。内部監査室は、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、監査等委員会とも連携しつつ当社各部門及び企業グループに対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行う。

##### b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程を整備・運用しております。当社子会社の業務執行については、当社の取締役会で定期的な報告をさせております。また、内部監査室は、子会社各社の内部監査を実施し、内部統制の改善のための指導、助言を行っております。

c. リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じて適宜アドバイスを受けております。また、税務関連業務に関しましては外部専門家と契約を締結し必要に応じてアドバイスを受けております。

当社は、損失の危険の管理に関する規程その他の体制整備を下記のとおりとしております。

- (1) 取締役は、自己に委嘱された職務領域について、危機管理体制を構築する権限と責任を有する。
- (2) 組織横断的なリスク及びリスク管理全体を統括するシステムとして「コンプライアンス委員会」を設置し、これにあたる。
- (3) 各部門の所管業務に付随するリスク管理については、担当取締役とともに「経理規程」、「債権管理規程」等既存の業務部門毎のリスク管理に加え、新たなリスクを予見した都度、必要なリスク管理規程を制定する。
- (4) 会社全体あるいは経営の根幹に係る重要事項については取締役会での審議を経て、対応を決定する。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

e. 取締役の定数

当社は監査等委員である取締役以外の取締役は、10名以内とする旨、また、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、2015年9月25日開催の定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、監査役の責任免除については、当該株主総会終結前の行為についての責任を除き、責任免除の規定を廃止しております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	鈴木 教義	1961年7月5日生	1982年3月 当社入社 1987年8月 取締役就任 企画室長 1989年7月 取締役生産統轄本部長 1991年5月 代表取締役社長就任(現任) 1991年5月 (有)スズキエンタープライズ代表取締役社長就任 1992年5月 金利精密工業股份有限公司董事就任(現任) 2007年8月 鈴木東新電子(香港)有限公司董事就任(現任) 2007年10月 鈴木東新電子(中山)有限公司董事就任(現任) 2010年7月 鈴木東新電子(香港)有限公司董事長就任 鈴木東新電子(中山)有限公司董事長就任	(注)4	349
取締役 専務執行役員 管理本部長兼品質 保証本部長	横山 勝登	1958年8月26日生	1982年3月 当社入社 2003年1月 総務副部長 2005年7月 総務部長 2007年9月 取締役就任 総務部長 2009年9月 常務取締役就任 総務部長 2010年7月 常務取締役総務部長兼品質保証部管掌 2011年5月 金利精密工業股份有限公司董事就任 2012年9月 専務取締役就任 総務部長兼品質保証部管掌 2013年12月 PT.SUGINDO INTERNATIONAL取締役就任(現任) 2015年7月 取締役専務執行役員総務部長兼品質保証部管掌 2016年1月 取締役専務執行役員管理本部長兼経理部長兼品質保証本部長 2018年1月 取締役専務執行役員管理本部長兼品質保証本部長(現任) 2019年6月 金利精密工業股份有限公司監察人 2020年4月 エスメディカル(株)監査役就任(現任)	(注)4	17
取締役 常務執行役員 営業本部長	高山 章	1957年9月8日生	1980年3月 当社入社 2003年1月 金型製造副部長 2004年1月 金型製造部長 2004年9月 取締役就任 金型製造部長 2006年12月 S & S コンポーネンツ(株)取締役就任(現任) 2009年1月 取締役部品製造部長兼モールド製造部管掌 2009年7月 取締役技術開発部長兼部品製造部長兼モールド製造部管掌 2010年1月 取締役技術開発部長 2011年7月 取締役技術開発部長兼生産システム製造部管掌 2013年12月 PT.SUGINDO INTERNATIONAL取締役就任(現任) 2014年7月 取締役金型製造部長兼技術開発部管掌 2016年9月 取締役常務執行役員製造本部長兼金型製造部長 2017年8月 PT.GLOBAL TEKINDO BERKATAMA取締役就任(現任) 2018年1月 取締役常務執行役員製造本部長 2019年9月 取締役常務執行役員営業本部長(現任) 2020年4月 エスメディカル(株)代表取締役社長就任(現任)	(注)4	9
取締役 執行役員 製造本部長	青木 栄二	1964年3月22日生	1982年3月 当社入社 2009年1月 金型製造部副部長 2010年1月 金型製造部部長 2011年7月 鈴木東新電子(香港)有限公司董事就任(現任) 2011年7月 鈴木東新電子(中山)有限公司董事就任(現任) 2011年7月 鈴木東新電子(中山)有限公司総経理就任 2016年1月 S & S コンポーネンツ(株)取締役製造部長兼生産管理部長就任 2017年10月 執行役員製造本部部品製造部長 2019年9月 取締役就任 執行役員製造本部長(現任) 2020年4月 エスメディカル(株)取締役就任(現任)	(注)4	14
取締役 (監査等委員)	吉田 章一	1958年7月28日生	1982年3月 当社入社 1999年1月 管理統括本部経理部長 2004年1月 経理部長 2004年9月 取締役就任 経理部長 2005年7月 取締役経理部長兼総務部管掌 2006年12月 S & S コンポーネンツ(株)監査役就任(現任) 2007年9月 常勤監査役 2015年9月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	松本 光博	1969年 5 月 7 日生	1992年10月 青山監査法人入所 1999年10月 公認会計士・税理士 松本会計事務所設立 所長(現任) 2005年 2 月 (株)ディーセント・コンサルティング設立 代表取締役就任 (現任) 2008年 9 月 当社監査役就任 2010年 7 月 鈴木東新電子(中山)有限公司監察人就任(現任) 2013年12月 PT.SUGINDO INTERNATIONAL監査役就任(現任) 2014年 8 月 (株)放電精密加工研究所社外監査役(現社外取締役監査等委員)就任(現任) 2015年 9 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年 6 月 (株)ニフコ社外監査役就任(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	河辺 悠介	1977年 8 月 15 日生	2009年12月 第二東京弁護士会登録 2009年12月 弁護士法人むらかみ入所 2012年 2 月 長野県弁護士会登録 2012年 3 月 河辺法律事務所設立 所長 2012年 9 月 当社補欠監査役 2015年 9 月 当社補欠監査等委員 2017年 9 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年 6 月 いちりん法律事務所へ移籍(現任)	(注) 5	-
計					410

- (注) 1. 取締役松本光博及び河辺悠介は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 吉田 章一、委員 松本 光博、委員 河辺 悠介
3. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
4. 2020年 9 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年 9 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、会社の経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化及び執行責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の 8 名で構成されております。

役名	職名	氏名
取締役専務執行役員	管理本部長兼品質保証本部長	横山 勝登
取締役常務執行役員	営業本部長	高山 章
取締役執行役員	製造本部長	青木 栄二
上席執行役員	PT.SUGINDO INTERNATIONAL 代表取締役社長 PT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA 代表取締役社長	須田 晃正
執行役員	鈴木東新電子(香港)有限公司董事長 鈴木東新電子(中山)有限公司董事長	佐藤 雅彦
執行役員	製造本部部品製造部長	倉島 淳生
執行役員	製造本部生産システム製造部長	山田 晃広
執行役員	管理本部総務部長	小川 清久

7. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小林 清素	1970年2月6日生	1993年4月 ㈱八十二銀行入行 2003年12月 中野プラスチック工業㈱入社 2005年6月 同社取締役就任 2005年6月 中野精工(香港)有限公司董事総経理就任(現任) 2010年1月 中野プラスチック工業㈱専務取締役就任 2013年4月 アズビル太信㈱入社 2014年6月 同社取締役就任 2014年6月 中野プラスチック工業㈱代表取締役社長就任(現任) 2016年11月 アズビル太信㈱代表取締役副社長就任(現任) 2017年9月 当社補欠監査等委員(現任)	-

(注) 補欠監査等委員の任期は2021年6月期に係る定時株主総会開始時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役の松本光博氏は公認会計士の資格を有し、豊富な経験と会計分野において高度な知識を有しており、その知見を監査に反映してもらうため選任いたしました。同氏が所長を務める松本会計事務所、代表取締役を務める株式会社ディーセント・コンサルティング、監査等委員を務める株式会社放電精密加工研究所、監査役を務める株式会社ニフコと当社との間に利害関係はありません。また、同氏は、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有しております。なお、当社において、社外取締役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考しております。

社外取締役の河辺悠介氏は弁護士としての経験により培われた専門的な知識及び経験を有しており、その知見を監査に反映してもらうため選任いたしました。同氏が所属するいちりん法律事務所と当社との間には利害関係はありません。また、同氏は、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有しております。なお、当社において、社外取締役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、出席した取締役会において、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、社外取締役として行った監査の報告をし、毎回他の監査等委員である取締役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。さらに、必要に応じて、内部監査室及び会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員2名の3名で構成されております。監査等委員会は、取締役の職務執行に対し、厳正なる監査を行っております。監査等委員である取締役は取締役会ならびに経営会議等に常時出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性など幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査体制、監査計画及び監査実施状況等について意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会う他、監査の実施経過について適宜報告を受けております。加えて、監査等委員会は、内部監査室から定期的に監査方針・計画を聴取するとともに、内部監査室、内部統制部門の双方から、適宜コンプライアンスやリスク管理等の内部統制システムの実施状況とその監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

なお、監査等委員である取締役の吉田章一氏は、1982年から2007年まで当社経理及び経理関連部門に在籍し、また、監査等委員である取締役の松本光博氏は公認会計士の資格を有し、ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年間12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 章一	12回	12回
松本 光博	12回	11回
河辺 悠介	12回	12回

監査等委員会においては、監査方針や監査計画の策定、各監査等委員からの内部統制システムの整備・運用状況や取締役等の職務執行に関する状況報告、会計監査人の評価および選解任・不再任の決定、会計監査人の報酬同意、会計監査の相当性の確認ならびに監査等委員会の監査報告の作成を行うほか、社外取締役である監査等委員2名は指名・報酬委員会として監査等委員でない取締役の人事・報酬等に関する意見の決定、監査等委員である取締役の選任議案への同意および報酬の決定等について検討を行っております。

また、各監査等委員は取締役として取締役会に出席し、必要に応じて意見等を述べるほか、常勤監査等委員は各監査等委員と連携して、本年の監査方針・監査計画に基づき、代表取締役等との情報交換および意見交換、会計監査人の監査の状況の確認および意見交換、事業所等の往査ならびに取締役、執行役員の報告聴取等を行っており、加えて常勤監査等委員は、経営会議、部長会議等の重要な会議への出席、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証、会社の業務・財産の調査や子会社からの報告聴取および必要に応じて子会社への往査ならびに重要な決裁書類等の閲覧などを行っております。

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室を設け、2名の人員を配しております。監査等委員会、会計監査人、内部統制部門とも連携し、当社各部門及び企業グループに対し内部監査を実施しております。また、監査実施後に内部監査報告書を代表取締役及び監査等委員会に提出しております。

## 会計監査の状況

会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しております。監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は監査法人との間で監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

24年間

## c. 業務を執行した公認会計士

山中 崇

栗野 正成

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 公認会計士試験合格者等 5名 その他 11名

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、独立性の保持、専門性、当社グループの監査法人としての適格性、監査の効率性などを検証し総合的に判断いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、その際は「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役の実務方針」（日本監査役協会）に記載されている会計監査人の選定基準項目に従い実施しております。

その結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	33,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3,430	-	3,470	-
計	3,430	-	3,470	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めていませんが、監査日程、業務内容等を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで取締役会にて決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人より提示された監査計画および監査報酬見積資料に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額は妥当と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬限度の範囲内において決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬と賞与で構成されております。固定報酬については、同規模の他企業との比較および業績、役割責任を勘案して算出してしております。賞与については、業績連動報酬と位置付け連結業績等に応じて算出してしております。この原案を指名・報酬委員会において審議し、過半数の賛成をもって報酬額を決定し、取締役会へ答申いたします。取締役会は、この指名・報酬委員会の答申に基づき報酬額を決定しております。

取締役の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第46期定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬額につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第46期定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。

当該決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名でした。

なお、2020年9月25日開催の第51期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と一層の利益共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することとし、年額4千万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	175,717	124,317	-	51,400	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	14,020	11,520	-	2,500	-	1
社外役員	15,400	13,200	-	2,200	-	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

政策保有の可否については、年4回、保有先企業との取引状況、株価、配当等の状況を確認し、政策保有の意義が薄れたと判断した株式は、代表取締役の決裁を得たうえで売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	9,075
非上場株式以外の株式	7	874,383

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	18,381	取引先持株会を通じた取得等

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	950,302

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
金利精密工業股份有限公司	6,898,553	6,898,553	協力関係維持のため	無
	554,209	372,107		
S M K(株)	42,583	39,159	取引関係の維持のため	無
	110,673	105,339		
本多通信工業(株)	213,742	202,042	取引関係の維持のため	無
	93,191	98,394		
新光電気工業(株)	36,000	36,000	取引関係の維持のため	無
	52,596	32,832		
(株)八十二銀行	79,000	79,000	金融機関との取引関係の 維持・強化のため	有
	32,311	34,681		
ケル(株)	33,000	33,000	取引関係の維持のため	有
	28,182	26,103		
ヒロセ電機(株)	272	48,120	取引関係の維持のため	無
	3,220	578,408		
山一電機(株)	-	152,254	取引関係の維持のため	無
	-	147,077		
日精樹脂工業(株)	-	2,000	協業関係強化のため	無
	-	1,884		
協栄産業(株)	-	1,760	協業関係強化のため	有
	-	2,474		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であり、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり合理性を検証し、いずれも保有方針に沿っていることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,553,383	2,360,028
受取手形及び売掛金	4,788,186	4,465,330
商品及び製品	320,795	331,379
仕掛品	1,224,323	1,339,579
原材料及び貯蔵品	1,295,107	1,322,949
その他	260,066	407,884
流動資産合計	10,441,863	10,227,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,462,228	13,886,965
減価償却累計額	6,553,243	6,906,905
建物及び構築物(純額)	1, 2 4,908,985	1, 2 6,980,059
機械装置及び運搬具	14,963,099	15,800,686
減価償却累計額	11,421,044	11,766,124
機械装置及び運搬具(純額)	3,542,055	4,034,562
土地	1, 2 1,423,475	1, 2 1,394,439
建設仮勘定	1,794,370	104,456
その他	4,113,194	4,650,393
減価償却累計額	3,594,130	4,118,096
その他(純額)	2 519,063	2 532,296
有形固定資産合計	12,187,951	13,045,815
無形固定資産		
ソフトウェア	111,923	97,772
その他	2,850	2,850
無形固定資産合計	114,774	100,623
投資その他の資産		
投資有価証券	1,410,281	883,458
出資金	4,460	4,460
長期前払費用	13,958	3,723
繰延税金資産	206,451	369,575
会員権	29,609	29,581
その他	122,857	124,453
貸倒引当金	1,136	1,136
投資その他の資産合計	1,786,481	1,414,117
固定資産合計	14,089,207	14,560,556
資産合計	24,531,070	24,787,707

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,852,206	2,328,140
短期借入金	1,303,111	1,237,202
1年内返済予定の長期借入金	1,415,272	1,404,552
未払金	389,430	488,443
未払法人税等	294,532	507,386
未払消費税等	25,429	55,276
賞与引当金	100,167	105,827
役員賞与引当金	27,900	56,100
その他	357,136	348,770
流動負債合計	5,765,188	5,531,698
固定負債		
長期借入金	1,792,302	1,387,750
長期末払金	410,256	429,680
退職給付に係る負債	913,856	947,025
固定負債合計	2,116,414	1,764,455
負債合計	7,881,602	7,296,154
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,437,470	2,437,470
資本剰余金	2,248,512	2,248,512
利益剰余金	11,002,236	12,080,891
自己株式	1,226	1,249
株主資本合計	15,686,992	16,765,624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	551,492	304,494
為替換算調整勘定	64,234	66,397
退職給付に係る調整累計額	28,528	13,209
その他の包括利益累計額合計	587,198	357,682
非支配株主持分	375,277	368,246
純資産合計	16,649,468	17,491,553
負債純資産合計	24,531,070	24,787,707

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	26,557,072	28,126,973
売上原価	1 22,875,433	1 24,408,739
売上総利益	3,681,639	3,718,234
販売費及び一般管理費	2, 3 1,966,856	2, 3 1,983,252
営業利益	1,714,782	1,734,981
営業外収益		
受取利息	12,149	9,434
受取配当金	29,958	23,615
受取賃貸料	7,650	7,973
スクラップ売却益	8,816	5,860
その他	29,131	8,803
営業外収益合計	87,706	55,687
営業外費用		
支払利息	36,845	40,758
為替差損	50,091	274,175
株式交付費	1,603	-
その他	2,364	2,352
営業外費用合計	90,904	317,286
経常利益	1,711,583	1,473,382
特別利益		
固定資産売却益	4 4,778	4 2,054
投資有価証券売却益	24,094	752,341
特別利益合計	28,873	754,396
特別損失		
固定資産売却損	5 4,261	5 10,794
固定資産除却損	6 1,008	6 1,029
投資有価証券売却損	1,650	-
投資有価証券評価損	-	1,431
特別損失合計	6,920	13,256
税金等調整前当期純利益	1,733,537	2,214,522
法人税、住民税及び事業税	650,665	835,661
法人税等調整額	30,682	62,287
法人税等合計	619,983	773,373
当期純利益	1,113,553	1,441,149
非支配株主に帰属する当期純利益	216,501	204,253
親会社株主に帰属する当期純利益	897,052	1,236,895

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	1,113,553	1,441,149
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	177,761	246,997
為替換算調整勘定	10,588	6,046
退職給付に係る調整額	29,171	15,260
その他の包括利益合計	1, 2 159,178	1, 2 225,690
包括利益	954,375	1,215,458
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	739,747	1,007,379
非支配株主に係る包括利益	214,627	208,078

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,437,470	2,256,578	10,292,196	1,185	14,985,059
当期変動額					
剰余金の配当			187,012		187,012
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8,066			8,066
親会社株主に帰属する当期純利益			897,052		897,052
自己株式の取得				40	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,066	710,039	40	701,932
当期末残高	2,437,470	2,248,512	11,002,236	1,226	15,686,992

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	729,254	72,890	57,641	744,503	346,151	16,075,714
当期変動額						
剰余金の配当						187,012
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						8,066
親会社株主に帰属する当期純利益						897,052
自己株式の取得						40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177,761	8,655	29,112	157,304	29,126	128,177
当期変動額合計	177,761	8,655	29,112	157,304	29,126	573,754
当期末残高	551,492	64,234	28,528	587,198	375,277	16,649,468

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,437,470	2,248,512	11,002,236	1,226	15,686,992
当期変動額					
剰余金の配当			158,240		158,240
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,236,895		1,236,895
自己株式の取得				22	22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,078,655	22	1,078,632
当期末残高	2,437,470	2,248,512	12,080,891	1,249	16,765,624

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	551,492	64,234	28,528	587,198	375,277	16,649,468
当期変動額						
剰余金の配当						158,240
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
親会社株主に帰属する当期純利益						1,236,895
自己株式の取得						22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	246,997	2,162	15,318	229,516	7,031	236,547
当期変動額合計	246,997	2,162	15,318	229,516	7,031	842,084
当期末残高	304,494	66,397	13,209	357,682	368,246	17,491,553

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,733,537	2,214,522
減価償却費	1,625,157	1,974,520
賞与引当金の増減額(は減少)	2,298	5,919
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	28,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69,086	59,753
受取利息及び受取配当金	42,108	33,050
支払利息	36,845	40,758
有形固定資産売却損益(は益)	516	8,740
有形固定資産除却損	1,008	823
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,431
投資有価証券売却損益(は益)	22,444	752,341
売上債権の増減額(は増加)	660,395	304,577
たな卸資産の増減額(は増加)	200,919	192,302
その他の流動資産の増減額(は増加)	40,423	165,692
仕入債務の増減額(は減少)	447,543	514,305
未払消費税等の増減額(は減少)	22,296	31,038
その他の流動負債の増減額(は減少)	108,634	30,913
その他	46,396	25
小計	4,430,244	2,981,705
利息及び配当金の受取額	41,780	33,152
利息の支払額	36,202	40,873
法人税等の支払額	905,592	632,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,530,229	2,341,529

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,547,937	287,950
定期預金の払戻による収入	1,167,910	667,929
有形固定資産の取得による支出	3,703,746	2,831,725
有形固定資産の売却による収入	13,230	5,250
無形固定資産の取得による支出	61,665	22,940
長期前払費用の取得による支出	6,482	259
投資有価証券の取得による支出	33,620	27,657
投資有価証券の売却による収入	37,840	950,302
その他	7,719	3,912
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,126,752</b>	<b>1,550,963</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	16,420	51,158
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	501,214	415,272
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	13,736	-
非支配株主からの払込みによる収入	39,200	-
自己株式の取得による支出	40	22
配当金の支払額	186,932	157,904
非支配株主への配当金の支払額	219,030	215,110
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>565,333</b>	<b>839,468</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	51,204	235,525
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,110,652	186,623
現金及び現金同等物の期首残高	2,996,105	1,885,453
現金及び現金同等物の期末残高	1,885,453	1,207,077

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

S & S コンポーネンツ(株)

S & S アドバンステクノロジーズ(株)

エスメディカル(株)

鈴木東新電子(中山)有限公司

鈴木東新電子(香港)有限公司

PT.SUGINDO INTERNATIONAL

PT.GLOBAL TEKNIINDO BERKATAMA

上記のうち、エスメディカル(株)については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、鈴木東新電子(中山)有限公司及び鈴木東新電子(香港)有限公司、PT.SUGINDO

INTERNATIONAL、PT.GLOBAL TEKNIINDO BERKATAMAの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当っては3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

原材料・貯蔵品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・仕掛品

金型・自動機器

.....個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他

.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染症拡大は、当社グループの主に自動車電装向け部品に影響を及ぼしておりますが、今後の広がり方や収束時期等を予測することが極めて困難なことから、現時点で入手可能な外部情報等を踏まえて、2021年6月期において段階的に回復していくとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
建物及び構築物	2,612,843千円	3,807,873千円
土地	1,207,745	1,207,745
計	3,820,589	5,015,618

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	415,272千円	404,552千円
長期借入金	792,302	387,750
計	1,207,574	792,302

2 補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計額

過年度に取得した資産のうち、補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
建物及び構築物	282,200千円	282,200千円
土地	60,000	60,000
その他	22,800	22,800
計	365,000	365,000

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	33,022千円	71,129千円

## (連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	30,642千円	51,230千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給料	695,377千円	704,626千円
賞与引当金繰入額	13,011	14,456
退職給付費用	29,253	28,049
役員賞与引当金繰入額	27,900	56,100
運搬費	249,342	252,555
支払手数料	173,885	216,297

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	147,028千円	121,456千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
機械装置及び運搬具	3,474千円	1,651千円
その他	1,303	403
計	4,778	2,054

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
機械装置及び運搬具	4,261千円	10,763千円
その他	0	31
計	4,261	10,794

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物	22千円	- 千円
機械装置及び運搬具	985	918
その他	0	111
計	1,008	1,029

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	278,033千円	397,204千円
組替調整額	22,444	752,341
計	255,588	355,137
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,588	6,046
組替調整額	-	-
計	10,588	6,046
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	35,499	18,126
組替調整額	6,240	4,263
計	41,739	22,389
税効果調整前合計	224,437	326,701
税効果額	65,258	101,010
その他の包括利益合計	159,178	225,690

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	255,588千円	355,137千円
税効果額	77,826	108,139
税効果調整後	177,761	246,997
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	10,588	6,046
税効果額	-	-
税効果調整後	10,588	6,046
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	41,739	22,389
税効果額	12,568	7,128
税効果調整後	29,171	15,260
その他の包括利益合計		
税効果調整前	224,437	326,701
税効果額	65,258	101,010
税効果調整後	159,178	225,690

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,390,000	-	-	14,390,000
合計	14,390,000	-	-	14,390,000
自己株式				
普通株式	4,413	44	-	4,457
合計	4,413	44	-	4,457

(注) 普通株式の自己株式の増加44株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	187,012	13	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	158,240	利益剰余金	11	2019年6月30日	2019年9月30日

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,390,000	-	-	14,390,000
合計	14,390,000	-	-	14,390,000
自己株式				
普通株式	4,457	29	-	4,486
合計	4,457	29	-	4,486

（注）普通株式の自己株式の増加29株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	158,240	11	2019年6月30日	2019年9月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	158,240	利益剰余金	11	2020年6月30日	2020年9月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）	当連結会計年度 （自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
現金及び預金勘定	2,553,383千円	2,360,028千円
預入期間が3か月を超える定期預金	667,929	287,950
現金及び現金同等物	1,885,453	2,072,077

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については、主に金型、部品、自動機器、医療組立の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入で調達しております。

デリバティブ取引は外貨建取引の将来の市場変動による損失の回避・コストの確定等を目的として利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は営業取引、設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は主に工場建設等、大規模な設備投資に係る資金調達であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するための為替予約であり、信用リスク、市場リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計は適用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しましては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定している為、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当該リスクに関しましては、資金収支計画を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,553,383	2,553,383	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,788,186	4,788,186	-
(3) 投資有価証券	1,399,301	1,399,301	-
資産計	8,740,872	8,740,872	-
(1) 買掛金	2,852,206	2,852,206	-
(2) 短期借入金	1,303,111	1,303,111	-
(3) 長期借入金	1,207,574	1,209,117	1,543
負債計	5,362,892	5,364,435	1,543
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,360,028	2,360,028	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,465,330	4,465,330	-
(3) 投資有価証券	874,383	874,383	-
資産計	7,699,742	7,699,742	-
(1) 買掛金	2,328,140	2,328,140	-
(2) 短期借入金	1,237,202	1,237,202	-
(3) 長期借入金	792,302	792,292	9
負債計	4,357,645	4,357,635	9
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
非上場株式	10,979	9,075

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,550,705	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,788,186	-	-	-
合計	7,338,892	-	-	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,357,670	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,465,330	-	-	-
合計	6,823,001	-	-	-

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,303,111	-	-	-	-	-
長期借入金	415,272	404,552	274,450	77,980	35,320	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,237,202	-	-	-	-	-
長期借入金	404,552	274,450	77,980	35,320	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,256,807	429,214	827,592
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,256,807	429,214	827,592
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	142,494	177,143	34,648
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	142,494	177,143	34,648
合計		1,399,301	606,357	792,944

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,979千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	728,178	249,229	478,948
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	728,178	249,229	478,948
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	146,204	187,346	41,141
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	146,204	187,346	41,141
合計		874,383	436,576	437,807

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,075千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	37,840	24,094	1,650
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	37,840	24,094	1,650

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	950,302	752,341	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	950,302	752,341	-

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、1969年5月1日に加入しました確定給付型の厚生年金基金制度（日本金型工業厚生年金基金）、1974年10月1日に契約を結んだ適格退職年金制度及び退職一時金制度を併用しておりましたが、2005年1月1日に適格退職年金制度を廃止し、これを確定拠出年金制度及び退職一時金制度に移行しました。なお、当社が加入していた日本金型工業厚生年金基金は2018年11月2日付けで、厚生労働大臣から厚生年金基金の解散の認可を受け、解散し、同日付で日本金型工業企業年金基金に移行しております。当社及び国内子会社は、退職一時金制度と企業年金基金制度、確定拠出年金制度を併用しております。一部の海外子会社は、確定給付型の退職一時金制度を適用しております。

本社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付債務の期首残高	887,100千円	913,856千円
勤務費用	58,679	56,431
利息費用	4,329	4,242
数理計算上の差異の発生額	22,078	18,244
過去勤務費用の発生額	57,145	239
退職給付の支払額	1,186	9,499
退職給付債務の期末残高	913,856	947,025

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
年金資産の期首残高	- 千円	- 千円
期待運用収益	-	-
年金資産の期末残高	-	-

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	913,856	947,025
連結貸借対照表に計上された債務と資産の純額	913,856	947,025
退職給付に係る負債	913,856	947,025
連結貸借対照表に計上された債務と資産の純額	913,856	947,025

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
勤務費用	58,679千円	56,431千円
利息費用	4,329	4,242
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	7,845	8,133
過去勤務費用の費用処理額	1,158	3,599
割増退職金	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	69,696	65,207

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
数理計算上の差異	14,246千円	26,228千円
過去勤務費用	55,986	3,839
合 計	41,739	22,389

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
未認識数理計算上の差異	98,855千円	73,094千円
未認識過去勤務費用	55,986	52,147
合 計	42,869	20,946

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
割引率	0.54%	0.66%
長期期待運用収益率	-	-

(注) 予想昇給率については、前連結会計年度は2017年7月1日、当連結会計年度は2018年7月1日を基準日として算定した年齢別予定昇給指数を使用しています。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度160,849千円、当連結会計年度147,479千円であります。

なお、本社及び一部の連結子会社が加入していた日本金型工業厚生年金基金は2018年11月2日付けで、厚生労働大臣から厚生年金基金の解散の認可を受け、解散し、同日付で日本金型工業企業年金基金に移行しております。当基金は前連結会計年度においては第1回の年度決算が把握できないため、複数事業主制度の直近の積立状況及び複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合については記載しておりません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本金型工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	-	4,948,653千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	-	6,780,820
差引額	-	1,832,167

なお、当厚生年金の解散による追加負担額の発生はありません。

( 2 ) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	- %	( 自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日 )
当連結会計年度	6.56%	( 自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日 )

( 3 ) 補足説明

上記( 1 )の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(当連結会計年度3,404,714千円)及び繰越不足金(当連結会計年度1,572,547千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
棚卸資産評価損	12,126	15,447
賞与引当金	30,927	37,234
役員賞与引当金	8,495	17,082
未払事業税	26,324	33,443
確定拠出年金未払金	2,049	2,104
退職給付に係る負債	277,078	287,036
長期未払金	106,754	106,754
減価償却超過額	47,563	50,479
みなし配当加算金	31,084	31,084
減損損失	2,231	2,231
貸倒引当金	345	345
会員権評価損	21,266	21,266
有価証券評価損	18,000	14,480
繰越欠損金(注)2	209,598	144,689
連結会社間内部利益消去	33,821	27,294
その他	13,392	12,381
繰延税金資産小計	841,062	803,358
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	209,598	139,314
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	183,560	161,155
評価性引当額小計(注)1	393,158	300,470
繰延税金資産合計	447,903	502,888
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	241,451	133,312
連結会社間内部利益消去	-	-
繰延税金負債合計	241,451	133,312
繰延税金資産の純額	206,451	369,575

(注)1. 評価性引当額が92,688千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	78,988	-	16,154	20,111	84,848	9,496	209,598
評価性引当額	78,988	-	16,154	20,111	84,848	9,496	209,598
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2020年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	13,875	17,275	73,791	25,770	13,976	144,689
評価性引当額	-	13,875	17,275	69,044	25,142	13,976	139,314
繰延税金資産	-	-	-	4,746	628	-	5,374

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
欠損子会社の未認識税務利益	4.7	4.5
過年度法人税等	1.6	0.1
寄付金不算入	0.4	0.2
特別税額控除	0.2	0.3
その他	2.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	34.9

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社7社(連結子会社7社)により構成され、金型、部品、機械器具の製造販売を主たる業務としております。製品の種類や特性によって分類された事業区分に基づき、また、国内、海外の子会社を含め、「金型」「部品」「機械器具」の3つを報告セグメントとしております。「金型」事業は、精密プレス金型、精密モールド金型の製造販売をしております。「部品」事業は、コネクタコンタクト、コネクタハウジング、自動車電装部品の製造販売をしております。「機械器具」事業は、SMT関連装置、半導体関連装置、専用機の製造販売及び医療器具の組立事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	金型	部品	機械器具	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,594,224	20,054,548	4,897,094	26,545,867	11,204	26,557,072	-	26,557,072
セグメント間の内部売上高又は振替高	805,492	551,800	84,071	337,762	77,790	415,552	415,552	-
計	2,399,716	19,502,748	4,981,165	26,883,630	88,994	26,972,625	415,552	26,557,072
セグメント利益	248,285	1,857,492	659,733	2,765,512	43,102	2,808,614	1,093,832	1,714,782
セグメント資産	2,348,117	16,103,297	3,374,834	21,826,250	637,423	22,463,673	2,067,397	24,531,070
その他の項目								
減価償却費	170,233	1,319,161	80,757	1,570,151	33,971	1,604,122	21,036	1,625,159
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	152,688	2,765,523	809,699	3,727,911	2,653	3,730,564	26,816	3,757,381

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	金型	部品	機械器具	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,553,417	21,080,063	5,482,355	28,115,836	11,136	28,126,973	-	28,126,973
セグメント間の内部売上高又は振替高	941,198	1,099,012	420,839	263,025	108,300	371,325	371,325	-
計	2,494,615	19,981,051	5,903,195	28,378,862	119,436	28,498,299	371,325	28,126,973
セグメント利益	303,682	1,722,357	668,309	2,694,349	48,611	2,742,960	1,007,979	1,734,981
セグメント資産	2,249,225	15,632,206	3,365,289	21,246,721	1,374,483	22,621,205	2,166,502	24,787,707
その他の項目								
減価償却費	161,265	1,620,675	104,591	1,886,533	58,638	1,945,171	29,348	1,974,520
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	146,377	2,177,190	63,728	2,387,296	741,972	3,129,268	5,424	3,134,693

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、売電事業を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	5,917	4,910
全社費用	1,089,510	1,064,379
棚卸資産の調整額	27,672	29,261
その他	37,911	32,049
合計	1,093,832	1,007,979

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	3,591,815	3,465,878
全社資産	5,659,213	5,632,380
合計	2,067,397	2,166,502

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

その他の項目（1）減価償却費

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	59,017	48,754
全社費用	80,054	78,103
合計	21,036	29,348

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

その他の項目（2）有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	55,713	30,157
全社資産	82,530	35,582
合計	26,816	5,424

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社管理部門に係る資産と研究開発用資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	金型	部品	機械器具	その他	合計
外部顧客への売上高	1,594,224	20,054,548	4,897,094	11,204	26,557,072

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	タイ	その他	合計
22,014,149	1,968,511	2,256,494	317,917	26,557,072

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	インドネシア	合計
10,679,384	347,900	1,160,666	12,187,951

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友電装(株)	10,425,561	金型・部品
テルモ(株)	2,931,685	部品・機械器具
DDK(THAILAND)Ltd.	2,256,355	部品

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	金型	部品	機械器具	その他	合計
外部顧客への売上高	1,553,417	21,080,063	5,482,355	11,136	28,126,973

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	タイ	その他	合計
21,707,206	2,155,119	3,617,866	646,780	28,126,973

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	インドネシア	合計
11,661,398	400,927	983,489	13,045,815

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友電装株	9,969,435	金型・部品
DDK(THAILAND)Ltd.	3,600,727	部品
テルモ株	3,265,048	部品・機械器具

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	1,131.29円	1,190.32円
1株当たり当期純利益金額	62.36円	85.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	897,052	1,236,895
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	897,052	1,236,895
期中平均株式数(株)	14,385,549	14,385,525

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年8月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案は2020年9月25日開催の第51期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において承認されました。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額40,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年50,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、

一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容を含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,303,111	1,237,202	1.815	-
1年以内返済予定の長期借入金	415,272	404,552	0.4	-
1年以内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	792,302	387,750	0.4	2022~2024年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,510,685	2,029,504	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
274,450	77,980	35,320	-

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,677,393	14,028,317	21,418,827	28,126,973
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	323,423	1,396,490	2,103,373	2,214,522
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	143,557	809,855	1,270,867	1,236,895
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.98	56.30	88.34	85.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 額( )(円)	9.98	46.32	32.05	2.36

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,090,503	1,236,666
受取手形	11,110	7,927
電子記録債権	850,786	780,564
売掛金	2 2,931,364	2 2,849,252
製品	70,873	106,365
仕掛品	969,815	1,148,098
原材料及び貯蔵品	820,315	851,252
前払費用	21,445	17,147
短期貸付金	2 1,416,000	2 1,616,000
未収入金	2 52,811	2 251,766
貸倒引当金	176,000	201,653
その他	2 122,691	2 118,204
<b>流動資産合計</b>	<b>8,181,718</b>	<b>8,781,592</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1, 3 3,874,724	1, 3 6,025,987
構築物	3 474,991	3 464,934
機械及び装置	2,130,666	2,645,714
車両運搬具	33,178	21,582
工具、器具及び備品	3 331,537	3 412,003
土地	1, 3 1,217,584	1, 3 1,217,584
建設仮勘定	1,757,075	7,154
<b>有形固定資産合計</b>	<b>9,819,759</b>	<b>10,794,962</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	94,791	81,654
電話加入権	2,850	2,850
<b>無形固定資産合計</b>	<b>97,642</b>	<b>84,505</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,408,376	883,458
関係会社株式	646,289	602,699
出資金	4,460	4,460
関係会社長期貸付金	460,000	310,000
長期前払費用	12,339	3,218
繰延税金資産	135,254	306,779
会員権	29,609	29,581
その他	86,286	82,730
貸倒引当金	304,943	311,136
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,477,672</b>	<b>1,911,791</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>12,395,074</b>	<b>12,791,259</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,576,793</b>	<b>21,572,851</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,124,021	2,123,104
1年内返済予定の長期借入金	1,415,272	1,404,552
未払金	308,115	365,549
未払費用	130,148	139,051
未払法人税等	153,647	446,660
未払消費税等	8,749	-
前受金	58,160	49,522
預り金	111,466	110,418
賞与引当金	78,733	83,773
役員賞与引当金	27,900	56,100
流動負債合計	2,535,214	2,886,732
固定負債		
長期借入金	1,792,302	1,387,750
退職給付引当金	844,765	898,739
関係会社事業損失引当金	65,615	-
長期未払金	350,888	350,663
固定負債合計	2,053,571	1,637,152
負債合計	4,588,785	4,523,885
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,437,470	2,437,470
資本剰余金		
資本準備金	2,441,903	2,441,903
資本剰余金合計	2,441,903	2,441,903
利益剰余金		
利益準備金	115,000	115,000
その他利益剰余金		
別途積立金	6,250,000	6,250,000
繰越利益剰余金	4,193,368	5,501,347
利益剰余金合計	10,558,368	11,866,347
自己株式	1,226	1,249
株主資本合計	15,436,514	16,744,471
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	551,492	304,494
評価・換算差額等合計	551,492	304,494
純資産合計	15,988,007	17,048,966
負債純資産合計	20,576,793	21,572,851

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2 16,649,183	2 17,570,200
売上原価	2 14,122,814	2 15,071,175
売上総利益	2,526,368	2,499,025
販売費及び一般管理費	1 1,433,798	1 1,466,740
営業利益	1,092,570	1,032,284
営業外収益		
受取利息	2 18,683	2 20,873
受取配当金	2 257,928	2 247,505
業務受託料	2 70,001	2 59,650
受取賃貸料	2 27,277	2 11,770
関係会社事業損失引当金戻入額	-	65,615
その他	2 45,599	2 12,033
営業外収益合計	419,490	417,449
営業外費用		
支払利息	8,633	7,222
貸倒引当金繰入額	-	3 31,846
関係会社事業損失引当金繰入額	8,367	-
株式交付費	1,603	-
その他	1,302	1,282
営業外費用合計	19,906	40,351
経常利益	1,492,154	1,409,383
特別利益		
固定資産売却益	3,220	3,054
投資有価証券売却益	24,094	752,341
特別利益合計	27,315	755,396
特別損失		
固定資産売却損	2,629	2,345
固定資産除却損	418	1,029
投資有価証券売却損	1,650	-
関係会社株式評価損	409,925	123,590
特別損失合計	414,623	126,965
税引前当期純利益	1,104,845	2,037,814
法人税、住民税及び事業税	429,329	634,979
法人税等調整額	25,465	63,386
法人税等合計	403,864	571,593
当期純利益	700,981	1,466,220

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,437,470	2,441,903	2,441,903	115,000	6,250,000	3,679,399	10,044,399
当期変動額							
剰余金の配当						187,012	187,012
当期純利益						700,981	700,981
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	513,968	513,968
当期末残高	2,437,470	2,441,903	2,441,903	115,000	6,250,000	4,193,368	10,558,368

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,185	14,922,586	729,254	729,254	15,651,841
当期変動額					
剰余金の配当		187,012			187,012
当期純利益		700,981			700,981
自己株式の取得	40	40			40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			177,761	177,761	177,761
当期変動額合計	40	513,927	177,761	177,761	336,166
当期末残高	1,226	15,436,514	551,492	551,492	15,988,007

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,437,470	2,441,903	2,441,903	115,000	6,250,000	4,193,368	10,558,368
当期変動額							
剰余金の配当						158,240	158,240
当期純利益						1,466,220	1,466,220
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,307,979	1,307,979
当期末残高	2,437,470	2,441,903	2,441,903	115,000	6,250,000	5,501,347	11,866,347

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,226	15,436,514	551,492	551,492	15,988,007
当期変動額					
剰余金の配当		158,240			158,240
当期純利益		1,466,220			1,466,220
自己株式の取得	22	22			22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			246,997	246,997	246,997
当期変動額合計	22	1,307,956	246,997	246,997	1,060,958
当期末残高	1,249	16,744,471	304,494	304,494	17,048,966

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法に基づく原価法
- ・ その他有価証券  
市場価格のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のないもの.....移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料・貯蔵品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品

金型・自動機器.....個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染症拡大は、当社グループの主に自動車電装向け部品に影響を及ぼしており、当社の事業活動においても自動車産業における設備投資が消極的になることで、自動車関連部品の金型販売の需要が減速することを懸念しておりますが、今後の広がり方や収束時期等を予測することが極めて困難なことから、現時点で入手可能な外部情報等を踏まえて、2021年6月期において段階的に回復していくとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
建物	2,612,843千円	3,807,873千円
土地	1,207,745	1,207,745
計	3,820,589	5,015,618

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	415,272千円	404,552千円
長期借入金	792,302	387,750
計	1,207,574	792,302

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	1,756,219千円	1,884,413千円
短期金銭債務	44,263	56,968

## 3 補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計額

過年度に取得した資産のうち、補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
建物	275,400千円	275,400千円
構築物	6,800	6,800
土地	60,000	60,000
工具、器具及び備品	22,800	22,800
計	365,000	365,000

## 4 保証債務

次の会社に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
鈴木東新電子(香港)(借入債務)	982,537千円	鈴木東新電子(香港)(借入債務) 879,175千円
PT.GLOBAL TEKNIINDO BERKATAMA (リース債務)	28,489	PT.GLOBAL TEKNIINDO BERKATAMA (リース債務) 36,513

## 5 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	33,022千円	71,129千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.1%、当事業年度11.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.9%、当事業年度88.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給料	491,578千円	502,108千円
賞与引当金繰入額	10,896	11,751
退職給付費用	24,801	23,588
役員賞与引当金繰入額	27,900	56,100
減価償却費	73,355	70,722
研究開発費	147,300	121,548
支払手数料	129,479	158,997
運搬費	142,409	146,796

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	844,914千円	895,721千円
仕入高	348,278	401,778
営業取引以外の取引による取引高	339,993	313,391

- 3 関係会社に対する貸倒引当金繰入額

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	- 千円	31,846千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年6月30日現在)

- 1 子会社株式(貸借対照表計上額646,289千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
- 2 当事業年度において、有価証券について409,925千円(子会社株式409,925千円)減損処理を行っております。なお、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められる子会社の減損処理にあたっては、回復可能性の立証が困難なものについて、実質価額までの減損を行っております。

当事業年度(2020年6月30日現在)

- 1 子会社株式(貸借対照表計上額602,699千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
- 2 当事業年度において、有価証券について123,590千円(子会社株式123,590千円)減損処理を行っております。なお、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められる子会社の減損処理にあたっては、回復可能性の立証が困難なものについて、実質価額までの減損を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	4,488	11,421
賞与引当金	27,520	29,294
未払事業税	14,432	28,040
確定拠出年金未払金	1,675	1,720
退職給付引当金	257,231	273,666
長期未払金	106,754	106,754
減価償却超過額	47,563	50,479
みなし配当加算金	31,084	31,084
貸倒引当金	146,447	156,144
減損損失	2,231	2,231
会員権評価損	21,266	21,266
有価証券評価損	540,106	574,219
関係会社事業損失引当金	19,979	-
その他	17,143	24,345
繰延税金資産計	1,237,925	1,310,669
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	241,451	133,312
繰延税金負債計	241,451	133,312
評価性引当額	861,219	870,578
繰延税金資産の純額	135,254	306,779

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.5	3.4
評価性引当	10.4	0.5
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	28.1

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年8月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案は2020年9月25日開催の第51期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において承認されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額40,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年50,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、

一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,874,724	2,473,652	-	322,388	6,025,987	6,419,895
	構築物	474,991	5,000	-	15,057	464,934	236,070
	機械及び装置	2,130,666	1,109,046	4,731	589,267	2,645,714	8,883,119
	車両運搬具	33,178	2,453	0	14,049	21,582	128,090
	工具、器具及び備品	331,537	595,163	31	514,665	412,003	2,524,443
	土地	1,217,584	-	-	-	1,217,584	-
	建設仮勘定	1,757,075	61,664	1,811,584	-	7,154	-
	計	9,819,759	4,246,978	1,816,347	1,455,428	10,794,962	18,191,620
無形固定資産	ソフトウェア	94,791	16,890	-	30,027	81,654	-
	電話加入権	2,850	-	-	-	2,850	-
	計	97,642	16,890	-	30,027	84,505	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1) 建物

日滝原第二工場建設工事 1式 2,181,595千円

2) 構築物

日滝原工場道路舗装拡張工事 1式 5,000千円

3) 機械及び装置

研磨・梱包装置 製品製造装置 34台 387,786千円

プレス機 製品製造装置 12台 293,104千円

金型加工機 3台 62,990千円

レーザー加工機 2台 59,820千円

無人搬送機 2台 57,477千円

画像処理装置 18台 50,619千円

4) 車両運搬具

フォークリフト 1台 1,570千円

昇降台車 6台 660千円

5) 工具、器具及び備品

金型 68台 509,850千円

6) 建設仮勘定

レーザー加工機 1式 28,000千円

無人搬送機 1式 15,800千円

倉庫ユニット 1式 2,700千円

金型 1式 2,100千円

巻取機 1式 1,606千円

7) ソフトウェア

営業支援システム 1式 4,860千円

無人搬送機管理システム 1式 4,022千円

資産管理システム 1式 2,600千円

管理会計システム 1式 2,100千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	480,943	36,564	4,717	512,790
賞与引当金	78,733	83,773	78,733	83,773
役員賞与引当金	27,900	56,100	27,900	56,100
関係会社事業損失引当金	65,615	-	65,615	-

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで								
定時株主総会	9月中								
基準日	6月30日								
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.suzukinet.co.jp/">http://www.suzukinet.co.jp/</a>								
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式200株(1単元)以上を保有する株主等を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200株以上1,000株未満</td> <td rowspan="2">1年以上</td> <td>1,500円相当の地元名産お菓子詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,500円相当の地元名産お菓子詰め合わせ</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間の1年以上とは、当年6月末日、前年12月末日及び前年6月末日の株主名簿に当該「保有株式数」の保有を同一株主番号で記載、または記録されることとなります。</p> <p>(3) 送付時期 株主優待品の送付時期は毎年7月下旬から8月中旬を予定しております。</p>	保有株式数	継続保有期間	優待内容	200株以上1,000株未満	1年以上	1,500円相当の地元名産お菓子詰め合わせ	1,000株以上	2,500円相当の地元名産お菓子詰め合わせ
保有株式数	継続保有期間	優待内容							
200株以上1,000株未満	1年以上	1,500円相当の地元名産お菓子詰め合わせ							
1,000株以上		2,500円相当の地元名産お菓子詰め合わせ							

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）2019年9月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出。

（第51期第2四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。

（第51期第3四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2019年9月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年1月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社並びに連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月25日

株 式 会 社 鈴 木

取 締 役 会 御 中

### EY新日本有限責任監査法人 松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山中 崇 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正成 印  
業 務 執 行 社 員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鈴木の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鈴木及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鈴木が2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社鈴木が2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月25日

株式会社鈴木

取締役会御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 松本事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 崇 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成 印

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鈴木の2019年7月1日から2020年6月30日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鈴木の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。